

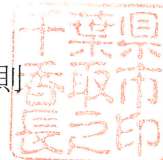
香取市公告第 75 号

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

下記の業務について、公募型プロポーザル方式に係る手続開始にあたり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和 7 年 8 月 5 日

香取市長 伊藤 友則



1 業務概要

(1) 業務名

香取市市勢要覧作成業務

(2) 履行期間

契約締結日の翌日から令和 9 年 3 月 17 日まで

(3) 業務内容

「香取市市勢要覧作成業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）」に記載しているとおりとす。ただし、契約時における仕様書は、受注事業者の提案内容等に応じて、一部変更する場合がある。

(4) 提案上限金額

7,000,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

(5) 支払方法

業務完了時の一括払いとする。

(6) 契約保証金額

契約代金の額の 100 分の 10 以上

※香取市財務規則（平成 18 年規則第 48 号）第 120 条の 2、及び第 121 条に該当する場合は、これに限らない。

2 参加資格

香取市市勢要覧作成業務公募型プロポーザル（以下、「本プロポーザル」という。）に参加する事業者は、公告日現在において、次に掲げる要件をすべて満たしていなければならない。なお、優先交渉権者の選定までの間に要件を満たさなくなった場合は、参加資格を失うものとする。

(1) 令和 6・7 年度香取市入札参加資格者名簿の委託（広告・催事）、物品（印刷・製本）のいずれかに登録されていること。

(2) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。

(3) 手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年間を経過しない者又は本業務の契約締結日前 6 箇月以内に手形、小切手を不渡りした者でないこと。

- (4) 香取市建設工事請負業者等指名停止措置要領（平成 18 年香取市告示第 113 号）に基づく指名停止措置又は香取市契約に係る暴力団等排除措置要綱（平成 24 年香取市告示第 149 号）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (6) 納税義務のある税を滞納していないこと。
- (7) 平成 27 年度以降に市勢（町勢）要覧、記念誌、冊子等、同種又は類似業務の作成（発行）実績があること。
- (8) 香取市での打ち合わせ等に出席でき、緊密な連絡調整が可能であること。また、一年を通じて、事前に市からの求めがあった場合はいつでも写真撮影や取材等に対応できる体制を有すること。

3 実施要領等の交付方法

香取市ホームページ（<http://www.city.katori.lg.jp/>）からダウンロードするものとする。

4 参加手続き

本プロポーザルに参加を希望する場合は、提出期限までに提出先へ、提出書類を持参又は郵送等で提出すること。

ただし、持参の場合は土・日曜日、祝日を除く開庁日午前 9 時から午後 5 時までを受付時間とし、郵送等の場合は配達記録が残るもので提出期限必着とする。

(1) 提出期限

令和 7 年 9 月 2 日(火) 午後 5 時

(2) 提出先

香取市役所 総合政策部 秘書広報課 シティプロモーション推進班

(3) 提出書類及び部数

- | | |
|-------------------------------------|-------|
| ア 公募型プロポーザル参加表明書（様式第 1 号） | 1 部 |
| イ 業務実績一覧（様式第 2 号） | 1 部 |
| ウ 上記業務実績一覧に記載のある成果品 | 1 部 |
| エ 参加表明事業者の直近年度の以下の税に未納がないことが確認できるもの | |
| ・ 全ての国税(法人税・消費税) | |
| ・ 都道府県税(事業税・都道府県民税) | |
| ・ 市町村税 | 各 1 部 |

※発行日が公告日以降の原本に限る。

5 参加承認

参加表明書の提出があった事業者には、参加の可否を令和 7 年 9 月 5 日(金)に公募型プロポーザル参加承認通知書（様式第 7 号）により通知する。

6 提案書等の提出

提案書等は、「香取市市勢要覧作成業務公募型プロポーザル実施要領」に従い作成し、提出期限までに、提出先へ、提出書類を持参又は郵送等で提出すること。（参加表明書の提出と同様）

(1) 提出期限

令和 7 年 9 月 12 日(金) 午後 5 時

(2) 提出先

香取市役所 総合政策部 秘書広報課 シティプロモーション推進室

(3) 提出書類及び部数

- | | |
|-------------------|---------------|
| ア 提案書（表紙は様式第 4 号） | 正本 1 部、副本 7 部 |
| イ 会社概要（様式第 5 号） | 正本 1 部 |
| ウ 業務実施体制（様式第 6 号） | 正本 1 部 |
| エ 見積書 | 正本 1 部 |

7 プレゼンテーション審査の実施

香取市市勢要覧作成業務委託業者選定委員会を設置し、提出書類による審査（第 1 次審査）を通過した事業者に対し、下記によりプレゼンテーションによる審査（第 2 次審査）を行う。詳細は別途連絡する。

(1) 期日

令和 7 年 10 月 15 日(水)

(2) 場所

香取市役所内

8 その他

詳細は、「香取市市勢要覧作成業務公募型プロポーザル実施要領」による。

9 問い合わせ及び各書類の提出先

香取市役所 総合政策部 秘書広報課 シティプロモーション推進室

〒287-8501 千葉県香取市佐原口 2127 番地

電話番号 0478 - 50 - 1204

電子メール koho@city.katori.lg.jp